

新・海外投資保険のポイント

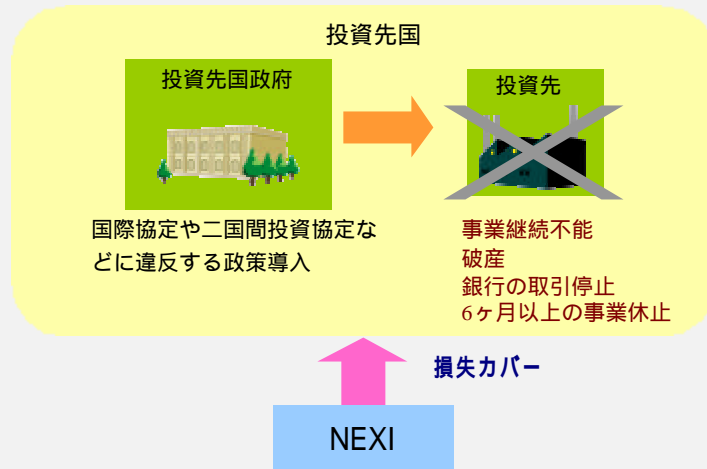
New Overseas Investment Insurance

4. リスクの幅が広がります。

<p>天災やテロに対する保険</p> <p>今後は全ての保険が対象となり特約は不要となります。</p>	<p>天災やテロ行為等によって、投資先企業が事業継続不能等の状況に陥った場合又は海外で購入した不動産が事業に用いることができなくなった場合の損失をてん補します。</p> <div data-bbox="400 551 1353 869"><p>地震・台風・洪水等の天災 ゼネラルストライキ テロ 等</p><p>投資先国</p><p>発生</p><p>投資先</p><p>事業継続不能 破産 銀行の取引停止 6ヶ月以上の事業休止</p><p>損失カバー</p><p>NEXI</p></div> <p>具体的にカバーされるリスクは以下のとおりです。 暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、津波その他の異常な自然現象により生じる災害 国際連合その他の国際機関又は投資先国等若しくは事業地国等以外の国等による経済制裁 ゼネラルストライキ ストライキによる輸送施設の機能の停止 テロ行為</p>
<p>契約違反に対する保険</p> <p>特約による対応となります。</p>	<p>投資先国の政府等との間で結んだ契約について、相手国政府側による契約違反や一方的な破棄があった場合に受けた損失をてん補します。</p> <div data-bbox="448 1301 1257 1619"><p>投資先国</p><p>投資先国政府</p><p>投資先</p><p>契約関係</p><p>契約違反又は 一方的な契約破棄</p><p>事業継続不能 破産 銀行の取引停止 6ヶ月以上の事業休止</p><p>損失カバー</p><p>NEXI</p></div> <p>想定されるケースとしては以下のようなものがあります。 発電所の建設にあたり、現地政府との間で価格及び数量を定めた電力購入契約が結ばれたが、建設完了後、現地政府はその履行を実施しなかったため、これが原因で操業不能となった。 投資の許可を取得する際に、投資先の地方政府より排他的事業権が付与されることとなったが、投資後、この契約は同じ地方政府より一方的に反故されることとなり、この結果破産することとなった。</p>

国際協定や二国間投資協定などに違反する政策が、投資先国の政府等によって新たに導入されたことによって受けた損失をてん補します。

政策変更に対する保険



想定されるケースとしては以下のようなものがあります。

現地政府により、外資企業に対して一定の国産化比率の達成を求める政策が新たに導入された結果、必要な部品の調達ができず事業不能に陥ることとなった。(WTOのTRIM違反措置)

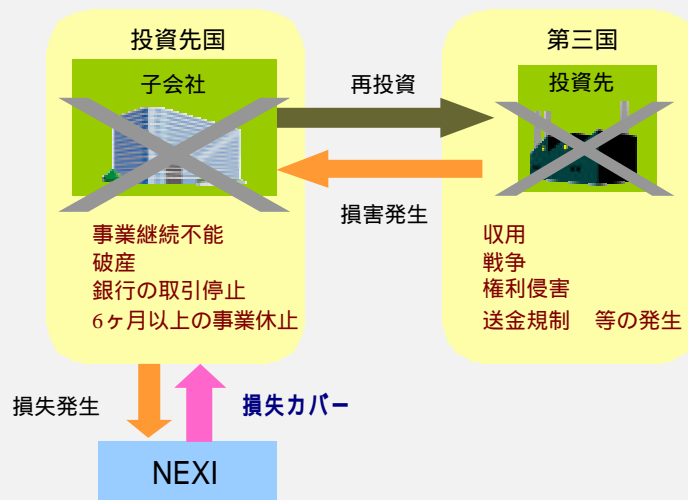
投資先の地方政府により、外資企業のみを対象とする高率な固定資産税が課された結果、これが払えないために事業遂行に必要な財産が差し押さえられることとなった。(内国民待遇違反)

投資先の企業を通じた第三国向けの再投資に対して()、投資先国及び第三国の両方の国での収用、戦争、権利侵害、送金の各リスクをてん補します。

() これまでは子会社が実体を持たないペーパーカンパニーである場合で、かつ、てん補リスクは第三国における戦争リスクに限定されていましたが、今後は子会社がペーパーカンパニー以外の場合も対象となります。

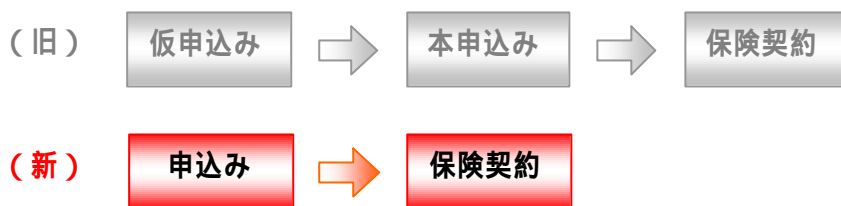
投資先を通じた再投資に対する保険

特約による対応となります。



5. 申込み手続きが簡単になります。

仮申込制度を廃止し、申込みは一度で可能とします。投資実行前に保険のてん補可能性を確認したい場合は、内諾制度を利用できます。



その他各種手続きの簡素化等も合わせて実施致します。

全ての「為替レート」をTTBレートに統一し各種計算の簡素化を行います。

レート減額申請を「減額適用レート」の通知だけで申請が出来るよう簡素化を行います。

従来の「保険内容変更通知」の義務を、任意に申請出来る簡素化を行います。

証券フォーマットを見直し証券のA4化を行います。

「海外投資保険」の申込みに関するお問い合わせ先

独立行政法人 日本貿易保険 営業第一部 海外投資保険グループ

TEL : 03 - 3512 - 7666 FAX : 03 - 3512 - 7679

WebSite : <http://nexi.go.jp>

(各種約款・申請書等ダウンロード可能です)